



日時：令和8年2月16日（月）午後13時30分～
場所：宇都宮市役所13階 教育委員室

1 開会

2 議事

- (1) **報告事項** 学校運営協議会試行的導入事業の実施状況について
- (2) **報告事項** 学校運営協議会の設置の方向性について
- (3) **協議事項** 学校運営協議会の設置に向けた今後の検証項目について
- (4) **協議事項** 学校運営協議会設置のスケジュールについて

3 その他

4 閉会

委員名簿

区分	氏名	機関・団体, 役職名等
学識経験者	上原 秀一	宇都宮大学 共同教育学部 教授
	石井 大一郎	宇都宮大学 地域デザイン科学部 教授
魅力ある学校づくり 地域協議会委員代表	鈿持 幸子	御幸小学校 委員, 鬼怒中学校 委員
	岩崎 充延	豊郷中央小学校 会長
	斉藤 智子	上河内中学校 委員
	江田 孝裕	新田小学校 委員
保護者代表	福田 治久	宇都宮市 P T A 連合会 会長
	佐藤 要	宇都宮市 P T A 連合会 副会長
	山本 和紀	宇都宮市 P T A 連合会 副会長
	飯沼 貞臣	宇都宮市 P T A 連合会 副会長
小・中学校長代表	金田 操	宇都宮市立海道小学校 校長
	石川 和弘	宇都宮市立白沢小学校 校長
	加藤 悦宏	宇都宮市立横川中学校 校長
	河内 哲也	宇都宮市立晃陽中学校 校長

2 議事(1) **報告事項**

学校運営協議会試行的導入事業の実施状況について

2(1) 学校運営協議会試行的導入事業の実施状況について

【実施校】 小学校：清原南小学校（委員数26人） 雀宮南小学校（委員数20人）
中学校：一条中学校（委員数30人） 河内中学校（委員数16人）

【検証項目】

- ①魅力協を生かした会議の充実 : 魅力協の組織を生かして、学校運営協議会の会議の充実につながっているか。
- ②学校に対する地域の理解 : 目指す子どもの姿や学校課題への理解について、委員が共有し、地域と学校の連携が深まっているか。
- ③地域と学校の相互理解 : 学校運営協議会の会議や地域と学校が連携、協働した活動について、地域住民及び教職員の相互理解が深まるか。
- ④建設的な協議と合意形成・承認 : 学校経営の方針及び学校運営、教職員の配置に係る意見について、建設的に協議し、合意形成・承認が得られるか。
- ⑤立場や報酬による変化 : 委員の任命や報酬等により、会議への積極的な参加や学校運営への主体的な協議につながったか。

【検証方法】 ・モデル校での会議等の状況の参観・ヒアリング等
・モデル校へのアンケート調査（対象：教職員、委員）
・検討会議への意見聴取（構成員：学識経験者、魅力協委員代表、保護者代表、校長代表）

年間を通した学校運営の評価 翌年度に向けた意見交換（2月）	学校経営の基本方針 （4，5月）	学校運営，教職員の任用等 （9～11月）	年間を通した学校運営の評価 翌年度に向けた意見交換（2月）
<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価に係る本年度の取組の成果・課題の共有 ・学校運営の基本方針についての説明 ・協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標，学校経営の方針，教育課程編成の方針に対する協議 ・承認 <p style="text-align: center;">※ 赤枠は実施済</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営に対する協議。 ・教職員の任用等に関する意見の聴取，協議。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価に係る本年度の取組の成果・課題の共有 ・学校運営の基本方針についての説明 ・協議

2(1) 学校運営協議会試行的導入事業の実施状況について

①学校運営協議会から

● 学校経営の基本方針の承認の様子

● 学校運営，教職員の任用等に関する意見

協 議

(学校と地域が課題等を共有し，議論が深まった協議例)

【働き方改革】⇒ デジタルの活用やボランティア等の活用に関する提案

【教室配置】⇒ 小学校低学年の教室配置による安全性の確保

【教職員の任用】⇒ 若手教諭とベテラン教諭のバランスのとれた人事配置

①魅力協の会議を生かした会議の充実

→学校運営や教職員の配置について，活発な意見交流が行われ，学校運営の充実につながっている。

②学校に対する地域の理解

→よりよい学校づくりについて積極的に意見を述べたり，建設的な議論が行われた。また，議論を重ねることで，学校と地域が，子どもたちの育成に対する考えや思いを共有することにつながった。

④建設的な協議と合意形成・承認

→学校経営の基本方針について，校長の丁寧な説明と委員の協議により，全てのモデル校において，滞りなく承認が行われた。また，学校運営や教職員の配置に係る意見についても同様に，滞りなく合意形成が行われた。

⑤立場や報酬による変化

→委員が当事者意識をもって積極的に会議に参加することで，深い議論ができています。
モデル校における会議の参加率 (R6 74.6% ⇒ R7 84.8%)

2(1) 学校運営協議会試行的導入事業の実施状況について

② モデル校対象アンケート結果から

① 学校運営協議会委員対象の結果

凡例「比較」

+5P
以上

前年度
から+

-5P
以上

前年度
から-

No.	調査研究	アンケート項目	肯定的回答割合		
			R 6	R 7	比較
1	イ役割	学校教育を通して育てたい子どもの姿は、学校運営協議会（魅力協）の委員の中で共有されている。	98.7%	100.0%	+1.3
2	イ役割	学校の現状や学校が抱えている課題は、学校運営協議会（魅力協）の委員の中で共有されている。	90.7%	95.9%	+5.2
3	イ役割	よりよい学校づくりのために各主体（学校・保護者・地域等）が実行すべきことが、適切に役割分担されている。	96.1%	94.5%	-1.6
4	イ役割	学校運営協議会（魅力協）の会議でよりよい学校づくりや必要な支援について話し合うことで、学校と地域が連携、協力した教育活動の充実につながっている。	100.0%	97.3%	-2.7
5	イ役割	学校運営協議会（魅力協）の会議で話し合い、決まったことについて、保護者や地域へ情報発信が行われている。	88.0%	84.7%	-3.3
6	エ議事/協議	学校運営協議会（魅力協）は、率直な意見を出し合える雰囲気である。	97.4%	97.3%	-0.1
7	エ議事/協議	学校運営協議会（魅力協）では、よりよい学校づくりや必要な支援について建設的に話し合っている。	98.7%	98.6%	-0.1
8	オ庶務	学校運営協議会（魅力協）の会議の準備や運営、記録などの事務について、役割分担をしながら取り組んでいる。	90.8%	90.4%	-0.4
9	カ研修	市教委が実施している、学校運営協議会に関するモデル校研修会の内容は、学校運営協議会の円滑な実施や充実のために効果的な内容である。	96.1%	91.8%	-4.3
10	ア会議の実施 ウ任命/報酬 カ研修	魅力協の組織や会議の手法を生かしながら、新たに学校運営協議会が承認の権限をもつことや、熟議の手法を示した手引きや研修会等を活用したことにより、充実した話し合いを実施することができている。	—	92.9%	—
11	イ役割	学校運営協議会（魅力協）での話し合いの結果を保護者や地域とホームページ等で共有することは、地域住民等の学校運営への理解・協力のために有効である。	—	97.1%	—
12	ウ任命/報酬	今回のモデル事業の実施を通して、他校においてもコミュニティ・スクールを導入する場合には、委員が法的根拠がある身分に任命され、承認の権限をもって会議に参加することが、学校運営の充実につながると感じる。	—	88.6%	—
13	イ役割 エ議事/協議	今回のモデル事業の実施を通して、他校においてもコミュニティ・スクールを導入する場合には、学校運営の基本方針の承認や教職員の配置に係る協議など、委員それぞれが意見を出し合うことが、地域と学校の連携が深まることにつながると感じる。	—	95.7%	—

2(1) 学校運営協議会試行的導入事業の実施状況について

②モデル校対象アンケート結果から

凡例「比較」

+5P
以上

前年度
から+

-5P
以上

前年度
から-

① 学校運営協議会委員対象の結果

【目指す子どもの姿や学校課題への理解に関わるアンケート項目の結果】

No.	調査研究	アンケート項目	肯定的回答割合		
			R 6	R 7	比較
1	イ役割	学校教育を通して育てたい子どもの姿は、学校運営協議会（魅力協）の委員の中で共有されている。	98.7%	100.0%	+1.3
2	イ役割	学校の現状や学校が抱えている課題は、学校運営協議会（魅力協）の委員の中で共有されている。	90.7%	95.9%	+5.2

【学校運営協議会の機能に関わるアンケート項目の結果】

No.	調査研究	アンケート項目	肯定的回答割合		
			R 6	R 7	比較
10	ア会議の実施 ウ任命/報酬 カ研修	魅力協の組織や会議の手法を生かしながら、新たに学校運営協議会が承認の権限をもつことや、熟議の手法を示した手引きや研修会等を活用したことにより、充実した話し合いを実施することができている。	—	92.9%	—
11	イ役割	学校運営協議会（魅力協）での話し合いの結果を保護者や地域とホームページ等で共有することは、地域住民等の学校運営への理解・協力のために有効である。	—	97.1%	—
12	ウ任命/報酬	今回のモデル事業の実施を通して、他校においてもコミュニティ・スクールを導入する場合には、委員が法的根拠がある身分に任命され、承認の権限をもって会議に参加することが、学校運営の充実につながると感じる。	—	88.6%	—
13	イ役割 エ議事/協議	今回のモデル事業の実施を通して、他校においてもコミュニティ・スクールを導入する場合には、学校運営の基本方針の承認や教職員の配置に係る協議など、委員それぞれが意見を出し合うことが、地域と学校の連携が深まることにつながると感じる。	—	95.7%	—

○質問No.1においては、肯定的回答割合が100%に上昇し、質問No.2においては昨年度より5ポイント以上上昇しており、育てたい子どもの姿や学校の課題への理解が深まっている。

○委員は、学校運営協議会での新たな機能について、会議の充実や学校運営への理解、地域連携につながっていると感じている。

2(1) 学校運営協議会試行的導入事業の実施状況について

②モデル校対象アンケート結果から

凡例「比較」

+5P
以上

前年度
から+

-5P
以上

前年度
から-

2 教職員対象の結果

No.	調査研究	アンケート項目 ※ 質問における「地域の方」は、魅力協の委員やボランティア、保護者など学校と関わりの深い方を指しています。	肯定的回答割合		
			R 6	R 7	比較
1	イ 役割	あなたは、 学校運営協議会（魅力協） の会議で話し合った内容や決まったことについて知っている。	55.6%	76.4%	+20.8
2	イ 役割	あなたは、学校と地域がよりよい学校づくりに向けて連携するために、学校（教職員）が取り組むべきことを意識している。	80.0%	92.1%	+12.1
3	イ 役割	学校運営協議会（魅力協） の会議でよりよい学校づくりや必要な支援について話し合いが行われることで、学校と地域が連携、協力した教育活動の充実につながっている。	87.8%	91.0%	+3.2
4	イ 役割	学校が地域の方の協力（授業支援、環境整備、見守りなど）を得ることで、授業をはじめとした教育活動の充実や円滑な実施につながっている。	91.1%	95.5%	+4.4
5	イ 役割	地域の方に、学校教育を通して育てたい子どもの姿を理解してもらっている。	87.8%	93.3%	+5.5
6	イ 役割	地域の方に、学校の現状や学校が抱えている課題を理解してもらっている。	78.9%	86.5%	+7.6
7	イ 役割	学校が地域の方と協力することで、学校や子どもが抱えている課題の解決につながっている。	90.0%	94.4%	+4.4

○全項目において、肯定的回答割合が上昇した。

○会議で話し合った内容や決まったことを教職員が共有することで、学校運営協議会への理解が深まるとともに、地域連携への意識が高まった。

2(1) 学校運営協議会試行的導入事業の実施状況について

②モデル校対象アンケート結果から

アンケート結果のまとめ

①魅力協の会議を生かした会議の充実

④建設的な協議と合意形成・承認

⑤立場や報酬による変化

→ 学校運営協議会の委員対象のアンケートにおいて、新たに追加した学校運営協議会の機能を問う項目での肯定的回答割合が概ね9割以上となっている。話し合う機会が増えたことや、承認の権限により、学校運営協議会の有効性を実感することができている。（新たに追加したアンケート項目及び自由記述の意見から）

②学校に対する地域の理解

→ 熟議を通して、学校課題や目指す子ども像についての地域住民の理解がより深まった。

③地域と学校の相互理解

→ 学校運営協議会で話し合われた内容が教職員に共有されたことにより、学校や子どもが抱えている課題の解決につながっていると感じる教職員の割合が増えるなど、地域と連携して教育活動を行うことの大切さへの理解が深まっている。

2(1) 学校運営協議会試行的導入事業の実施状況について

③検討会議（9/29実施）委員の意見まとめから

CS導入に向けて、肯定的な意見が多く挙がっており、CSを導入しない方がよいという意見はなかった。

④建設的な協議と合意形成・承認

→ モデル校の取組状況から、学校経営方針の承認や教育委員会まで意見を伝える機能についての懸念は解消できた。

⑤立場や報酬による変化

→ 権限や報酬があることで、委員が当事者意識をもって学校運営に関わることにつながる。

その他

→ 学校と地域の関係を持続可能に発展させていくチャンスと捉え、CSを導入するための課題を整理していくとよい。（委員構成や導入順序等）

【検討会議の委員構成】

・学識経験者 2名 ・魅力ある学校づくり協議会委員代表 4名 ・保護者代表 4名 ・小中学校長代表 4名 計14名

2(1) 学校運営協議会試行的導入事業の実施状況について

④成果と課題

(成果) モデル校での学校運営協議会、アンケート、検討会議の意見から

【検証項目とその成果】

①魅力協を生かした会議の充実

→ 魅力協の組織を生かして、活発な議論が行われ、充実した会議となった。

②学校に対する地域の理解

→ 話合いの時間を十分に確保し、議論を重ねることで、目指す子どもの姿や学校課題についての委員の理解につながり、地域と学校の連携が深まった。

③地域と学校の相互理解

→ 学校運営協議会の会議への理解が深まり、学校と地域が連携、協働して活動を行う大切さへの理解につながった。

④建設的な協議と合意形成・承認

→ 学校経営の方針についての説明に対し、委員が意見を述べ合い熟議を行うことにより、問題なく承認がされた。

→ 協議会からの合議としての意見提出はないが、委員は、話合いの充実を実感することができる。

⑤立場や報酬による変化

→ 会議の出席率の向上や、積極的な発言など、当事者意識の向上につながった。

魅力協の組織を生かした充実した会議が実施できている。

アンケートによる学校運営協議会の成果が表れている。

検討会議における各代表の委員から、CS導入への肯定的な意見をいただいている。

CSを導入することで、委員がより当事者意識をもって会議に参加し、目指す子ども像や学校課題についての理解が深まり、会議での話合いの活性化や充実につながる。

(課題) 学校運営協議会の委員数や組織、設置順序の検討、会議の進め方など、引き続き、モデル事業にて検証を継続していく必要がある。

2 議事 (2) **報告事項**

学校運営協議会の設置の方向性について

2(2) 学校運営協議会の設置の方向性について

① 設置の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第47条の5の規定に基づく学校運営協議会に関し、宇都宮市立小学校及び中学校(以下「学校」という。)の各学区において取組を行っている魅力ある学校づくり地域協議会(以下「魅力協」という。)を生かした「地域とともにある学校づくり」のより一層の充実を図る。

② これまでの経緯と方向性について

令和6年度に「宇都宮市学校運営協議会の試行的導入事業に係る検討会議」(以下「検討会議」という。)を設置し、本市におけるコミュニティ・スクール導入の有効性や魅力協の在り方などについて意見聴取してきた。令和7年1月に、モデル校を4校(小・中学校各2校)指定するとともに、宇都宮市学校運営協議会試行的導入事業を開始し、1年間の試行的導入事業により、本市におけるコミュニティ・スクールの有効性について確認することができたことから、学校運営協議会を設置する。

③ 設置時期

令和10年度から順次設置

④ 設置校数

令和10年度に、モデル校4校を含む40%以上の学校に設置

2 議事 (3) **協議事項**

学校運営協議会設置に向けた今後の検証項目について

2(3) 学校運営協議会設置に向けた今後の検証項目について

学校運営協議会設置に向けた課題について意見聴取する会議体として、**本検討会議と宇都宮市魅力ある学校づくり地域協議会支援会議**（以下、「支援会議」という。）において、意見聴取を行っていく。

支援会議…魅力協の活動を支援することを通して、学校教育の充実と家庭・地域の教育力向上を図り、もって心豊かでたくましい宮っ子の育成を図る組織

【各会議で意見聴取を行っていくこと】

○検討会議

- ・学校運営協議会の組織や委員に関すること（課題①②）
- ・学校運営に関する会議の在り方や意見の届出に関すること（課題④⑤）
- ・効果的な研修に関すること（課題⑥）
- ・R7アンケートの検証事項において課題改善を図る手立てや支援

○支援会議

- ・学校運営協議会の設置に伴う、魅力協の体制や在り方に関わること（課題③⑦）
- ・組織と委員（課題①②）に関すること

※ 魅力協の組織を生かして学校運営協議会を設置することにより、魅力協の体制に大きな影響を与えられるため

2(3) 学校運営協議会設置に向けた今後の検証項目について

【各課題について】

① 魅力協と学校運営協議会の組織 (参考P19)

- 2つの会議体を同一のものとするか、別のものとするか、魅力協が学校運営協議会を包含するかなど、組織の位置づけを整理する必要がある。

② 委員・委員数

- 会議体として合意形成及び意思決定するにあたり、適切な人数にする必要がある。
 - ➔ 国が例示している10人～15人程度を参考に、本市での委員数の目安や上限、下限などを設定
 - ※ 現在の魅力協の委員数：9～39人（平均19.2人）
- 委員の例、任期、他校との兼務 など

2(3) 学校運営協議会設置に向けた今後の検証項目について

【各課題について】

③ 学校運営協議会の設置スケジュール

- 令和10年度のCS導入率40%以上に向けて導入学校を整理する必要がある。
 - ・ 導入順序を小・中の順序とするか、並行して進めるか。
 - ・ 地域の実情に合わせて、各学校の導入時期の希望を確認するか。
 - ・ 令和10年度に何校導入するか。

- 令和11年度以降の導入校拡大に向けて検討する必要がある。
 - ・ 何年度までに全校でCSが導入できるか。(令和10年度に40%以上にCSを導入したあとのCS導入計画)

2(3) 学校運営協議会設置に向けた今後の検証項目について

【各課題について】

④ 会議の円滑な実施方法【モデル校で検証】

- 学校運営や教職員の任用に係る議事の進行
- 会議の参加率向上を図るための取組

⑤ 教育委員会へ意見を伝える流れ

- 教育委員会事務局での意見への対応

⑥ 学校への支援【モデル校で検証】

- 研修会の内容
- 学校運営協議会設置の支援

⑦ 地域への説明

- 魅力ある学校づくり地域協議会への説明の手法等

2(3) 学校運営協議会設置に向けた今後の検証項目について

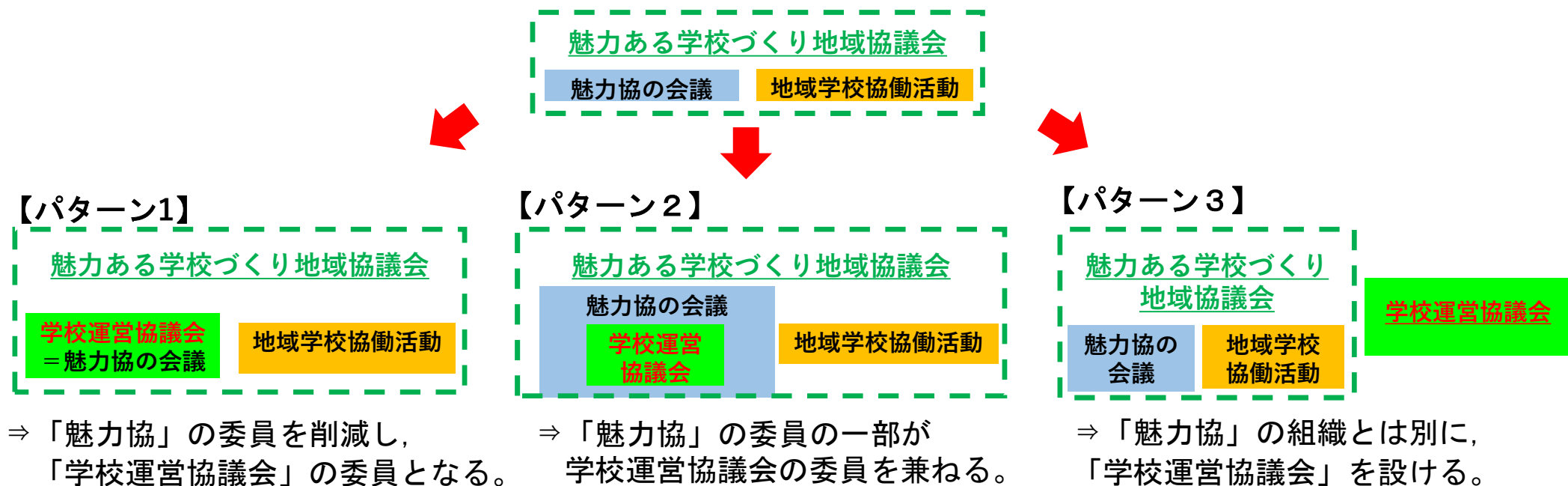
【参考】学校運営協議会と魅力協の組織と委員の関わり

⇒ 委員報酬の対象となることから、十分な議論が行える必要最小限の委員構成となるよう委員数の上限設定などを検討するとともに、既存の魅力協を含め位置づけを整理していく。

国の目安：10人～15人程度

本市魅力協：9人～39人（必要な委員報酬：21,672千円【1,806人※×12千円】）

C/S導入後の魅力協組織のパターン例



2(3) 学校運営協議会設置に向けた今後の検証項目について

【参考】整理・準備を行っていくもの

調査研究を行う主な事項		
ア モデル校における魅力協及び学校運営協議会の一体的な実施に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 魅力協の会議を生かして学校運営協議会を実施するために必要な、会議の計画や運営上の変更点は 魅力協の会議を生かして学校運営協議会を実施することで、既存の魅力協の会議や活動に支障が生じないか 	<ul style="list-style-type: none"> →年間での会議の実施例 →会議の名称（魅力協との会議並行実施や名称の使い方）
イ 学校運営協議会の役割に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 魅力協の会議が学校運営協議会の機能をもつことで、学校運営への支援や地域学校協働活動は変わるのか 会議の結果等に関する情報提供を行うことは、地域住民等の学校運営への理解・協力のために有効か 	<ul style="list-style-type: none"> →地域学校協働活動との一体体充実 →校内共有，地域発信の充実
ウ 学校運営協議会の委員の任命及び報酬に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 委員が非常勤特別職の地方公務員の立場として活動することは有効か 委員の人数や構成によって学校運営協議会の活動に違いが生じるのか 	<ul style="list-style-type: none"> →規則・条例等への位置づけ →委員や組織の整理
エ 学校運営協議会の会議における議事及び協議等に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会の機能（学校運営の基本的な方針の承認等）との関連に必要な議事や適切な設定時期は 会議において建設的な協議を行うための手法や工夫は 	<ul style="list-style-type: none"> →会議の進行の例
オ 学校運営協議会の庶務に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 既存の魅力協の事務とモデル事業に係る事務を関連させる方法は 会議資料，議事録の作成等の事務を効率的，効果的に行う方法や役割分担は 	<ul style="list-style-type: none"> →会議での役割，庶務の役割 現状の魅力協とどう変わるか。 →負担軽減の取組
カ 研修に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会及び委員の役割，責任等について理解を図るために効果的な研修の内容や方法は 	<ul style="list-style-type: none"> →効果的な研修の内容

2 議事(4) **協議事項**

学校運営協議会設置のスケジュールについて

2(4) 学校運営協議会設置のスケジュールについて

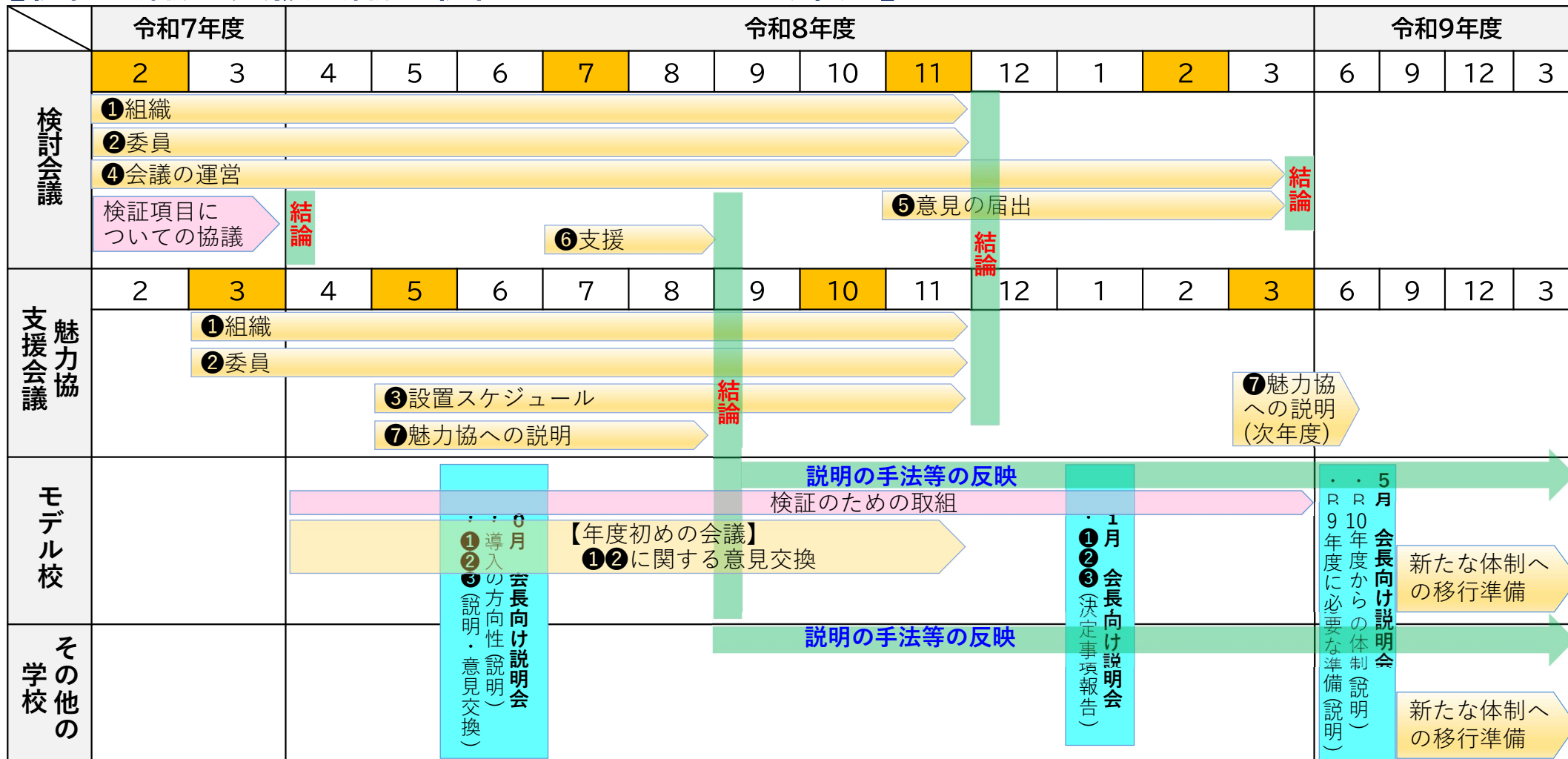
【令和8年度以降の進め方（案）】

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
教育委員会事務局	モデル校の支援・本格導入時期の検討			
	教育委員会規則の準備			
	魅力協事業のあり方の検討	新たな体制への移行準備		
	学校・魅力協への説明・研修会の実施			
	●条例の改正 ●学校運営管理規則の改正 ●「魅力ある学校づくり地域協議会」活動の手引きの改訂 ●予算化 ●意見交換会の実施 ●教育委員会への報告 など			
モデル校	学校運営協議会(モデル事業)の実施 研修の実施	学校運営協議会設置に向けた準備	本格実施	令和10年度の導入状況を踏まえ、CS導入校の拡大
検討会議	年3回実施(7, 11, 2月) ・導入する学校種別, 順序 ・委員の推薦 などについての意見聴取			
魅力協支援会議	年3回程度実施 ・導入に係る全魅力協への周知・対応 ・魅力協が担う役割や在り方見直し などについての意見聴取			
その他の学校	会議の場などにおける, モデル校の取組等についての情報共有			
		新たな体制への移行準備		

市内40%以上の学校でCSを導入

2(4) 学校運営協議会設置のスケジュールについて

【検討会議と支援会議の検討スケジュール（案）】



- 2(3) 学校運営協議会の設置に向けた今後の検証項目について
- 2(4) 学校運営協議会設置のスケジュールについて

【御意見をいただきたいこと】

- 学校運営協議会の設置に向けた今後の検証項目について
- 学校運営協議会と魅力協の組織と委員の関わり
- 委員について（人数，上・下限，他校との兼務 等）
- 令和8年度以降のスケジュールについて